令和８年　築上町教育委員会（９月定例会）議事録

１．日　　時　　令和８年９月２９日（火）　午前１０時４５分開会

２．場　　所　　築上町役場　議会委員会室

３．出 席 委 員　　小林　正尚 教育長職務代理者、折本　美佐子 委員、正野　法子 委員、
行實　鉄平 委員、久保　ひろみ 教育長

４．欠 席 委 員　　な　し

５．傍　聴　者　　な　し

６．事務局出席者　　則松　裕司 学校教育課長、桑野　智 生涯学習課長、
樽本　知也 教育施設整備室長、濱田　健太郎 学校教育課参事、
岡部　勇祐 学校教育課課長補佐、塩田　真一 学校教育課課長補佐、
若山　淳子 生涯学習課課長補佐、内山　政幸 教育施設整備室課長補佐、
石丸　裕子 学校教育係長、島田　浩年 社会教育係長、
宮内　智久 指導主事、寺門　東 指導主事、上原　泰 指導主事、
木下　寿一郎 地域活動指導員

７．会議内容

（１）開会

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは定刻になりましたので、築上町教育委員会、令和８年９月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。行實委員から会議規則第３条の２の規定により、オンラインによる会議参加の申出がありましたのでこれを許可します。本日は、報告事項が５件、議案が３件、協議事項が１件でございます。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。委員の皆様にお諮りします。「議案第５８号　事務局職員の任用管理について」は、職員の人事に関わる事項でございますので、会議規則第４条の規定により、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長（久保　ひろみ君）　異議ないものと認めます。なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に審議させて頂きます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第１１条第２項の規定により、小林委員を議事録署名人に指名します。

（２）前回議事録の承認

〇教育長（久保　ひろみ君）　では、２点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

〇学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。８月定例会の議事録データにつきましては、事前に共有フォルダへアップロードし、皆様に確認をお願いしておりました。事前に修正のご要望はございませんでしたので、このまま承認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

〇教育長（久保　ひろみ君）　ただいまの説明の通り、事前にご確認いただいている内容となりますが、委員の皆様から、現時点で文言の修正やご質問などはございませんでしょうか。

それでは、前回議事録については承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。前回議事録は承認されました。

（３）教育長報告

報告１　教育長会議報告ほか

〇教育長（久保　ひろみ君）　続いて、教育長報告に移りたいと思います。

前回の教育委員会以降ですけれども、８月２７日の熊本県南関町部活動地域展開の視察研修、委員の皆さまお疲れさまでした。先進的な取組をしており大変参考になりました。９月１１日に町ＰＴＡ連合会の研修会に出席しました。９月１２日に子どもフェスティバルに出席しました。

また、９月２４日には、椎田小中コミュニティ一体型校の工事現場を見学いたしました。

それから、９月２５日に旧蔵内邸中秋名月観月会に参加しました。９月２６日にキッズフェス築上２０２６に出席しました。

以上が、前回の定例会からの私の活動の報告でございます。

教育長会議の報告については、指導相談室報告関係の資料をご覧ください。科学の甲子園ジュニア京築大会で椎田中学校のチームが優勝しましたが、県大会と学校行事が重なり、県大会の出場を辞退しております。

各種研修会の受講決定について、令和８年９月１０日時点と書いているところがあります。４７ページになります。

お二人の先生ですね。築城小学校の大本先生と、それから椎田中学校の秋元先生が研修決定し

ております。これは対面研修というところになっております。これはつくばの研修センターですよね。つくばのほうに行かれるということで、ありがたいなと思っているところです。

たくさんの資料をアップさせてもらっております。御覧になられて不明な点、御質問等がありましたら、どうぞ遠慮なく出していただきたいと思います。

以上、教育長の報告です。御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。

（４）事務局報告

報告２　築上町議会９月定例会の報告について

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、事務局の報告です。

報告２、築上町議会９月定例会の報告について、事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。９月議会について御報告いたします。

議会は、９月１日から１６日までの日程で開催されております。

議案は、補正予算、条例改正等の１６議案が審議され、全議案が承認されております。また、１２の会計の決算が審議され、全て認定されました。

それでは、教育委員会所管の議案について御説明いたします。

教育委員会所管案件の議案については、補正予算１件でございます。

予算については、当課説明の後に生涯学習課から説明いたします。

補正予算でございますが、一般会計補正予算（第３号）になりますが、８月２５日の定例会で概要を御説明いたしておりますので、改めて詳細な内容説明は控えさせていただきますが、当課から説明したとおりの計上項目、計上金額で可決されております。

なお、この後の議事の中で審議いたします非常勤の特別職職員の費用弁償関係の補正予算案と条例改正案については、議案の取下げを行っております。詳しくは報告第５号の審議の際に御説明いたします。

続きまして、一般質問について御説明いたします。

一般質問については１０名の議員が行っております。質問の一覧につきましては、共有フォルダ事務局報告、議会定例会報告というフォルダの中にアップロードしております定例会一般質問というＰＤＦファイルがありますので、そちらを御覧いただければと思います。

お時間の都合もありますので概略のみ御説明したいと思います。詳細につきましては、御承知のとおりユーチューブで配信されておりますので、お手数ですがそちらを御確認ください。

学校教育課所管分の一般質問は、４名の議員から質問がありました。

まず、不登校児童の食を支える支援、給食に代わる栄養バランスの取れた配食サービスということで御質問がありました。

配食サービスについては、給食と同様の安全水準での提供は困難であるということと、不登校児童の支援については引き続きアウトリーチ支援を行い、不登校児童とのつながりを継続したいと答弁いたしております。

続きまして、小・中学校の修学旅行費の負担軽減について、費用の全額または一部を負担する考えはないかという御質問がありまして、町で全額負担する場合は約８００万円程度の追加の予算が必要なことと、現時点では費用負担の予定はありませんが、引き続き保護者の経済負担については配慮してまいりたいという答弁を行っております。

続きまして、今後の水泳の授業について、民間のプール施設の活用などの方針はないのかという質問がございまして、今後、民間の活用も含めて効果的な方法を検討してまいりたいと答弁をしております。

最後に、学校の冷房設備、特に体育館の空調の整備について質問がございましたので、整備や維持管理コストを検証しつつ、国の補助金などを活用しながら計画的に整備に向けて取組を進めてまいりたいと答弁をしております。

学校教育課からは以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　お願いします。

○生涯学習課長（桑野　智君）　生涯学習課、桑野でございます。生涯学習課の議会についての補正予算について、２件可決されましたので御報告いたします。

一つは、中央公民館移転に伴う椅子等備品の引っ越し費用の９２万４，０００円、もう一つが、コマーレ内の旧図書館跡地の会議室への改修工事費３５０万円が可決をされました。

続いて、一般質問についてですが、図書館「築きのもり」の利用状況と今後の活用について質問がありました。

回答といたしましては、町内外から多くの方が来館している状況と総勢３４名の方に運営サポート及び読み聞かせ等の読書サポートの活動をいただき、住民の交流、住民参画の機運の醸成が図られていることを報告いたしました。

なお、今後も交流拠点となる愛される図書館を目指し、新しい取組や方策を工夫していくことを回答させていただいたところです。

生涯学習課からは以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま報告の２、築上町議会９月定例会の報告について事務局から報告がございましたが、御質問はございませんでしょうか。行實委員、お願いします。

○教育委員（行實　鉄平君）　質問ではないんですけれども情報提供という形で、ちょっと発言よ

ろしいでしょうか。

○教育長（久保　ひろみ君）　お願いします。

○教育委員（行實　鉄平君）　いずれにしても議会での全部承認といったところの部分はよかったと思っています。

今、説明あった水泳の授業の件に関してなんですけれども、答弁で今後検討していくというような具体的な内容がなかった形だったのであれなんですけれども、情報提供として、平成７年に私はアクシオンの体育研究所の調査に関わらせていただいて、民間のプール、民間の業者とも協力しながら、先生たちの指導案をどういうふうな形で組み込んで一緒に授業を構築していくのかといったところの部分に関して、かなり詳細なヒアリングとかアンケート調査をやった報告書がまとまっていますので、そちらをまた提供できたらなというふうに思っています。

いずれにしても、ほかの市町村もかなりそこら辺、老朽化も含め暑熱対策もといったところで、民間と協力しながらというところはまだ模索している状況ではあるんですけれども、参考になる情報かと思いますので、また提供させてもらえたらと思います。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。

ぜひ、今後、具体的な取組を検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告３　生涯学習課報告について

○教育長（久保　ひろみ君）　続いて、報告３、生涯学習課報告について、事務局から報告をお願いします。

○生涯学習課長（桑野　智君）　生涯学習課、桑野です。生涯学習課から、４点、お知らせをさせていただきたいと思います。

１点目は、令和８年度読書推進大会のお知らせです。

資料は、０４事務局報告、０２推進大会チラシをお開きください。

当館開館１周年を記念して、毎年、県内で開催されている福岡県読書推進大会が築上町で開催されることとなりました。この大会は、本との出会いや読書が豊かな人生の糧となることの理解を深め、読書活動の充実を目的として開催されるものです。

日時は、１１月２１日、土曜日、１３時から１５時３０分、会場はソピアで開催されます。

内容は、当町の地域や学校で活動されている読書ボランティアのうぐいす会の全国表彰及び芥川賞受賞作家の鈴木結生さんによる講演です。お忙しいこととは存じますが、ぜひ参加をお願い

したいと思います。

続きまして、２点目は、図書館スタンプラリーｉｎ京築のお知らせです。

資料は、チラシを御覧ください。スタンプラリーのファイルをお開きください。

京築地域２市５町で広域連携の取組として、令和８年１０月１日から１１月３０日まで図書館スタンプラリーｉｎ京築を実施いたします。

本事業は、子どもたちが市町の垣根を越えて京築地域の図書館を巡ることで、図書館の読書に親しむきっかけをつくるとともに、地域の魅力に触れてもらうことを目的としております。

３点目になります。これは、コマーレ図書館の備品についてですが、再利用できる備品について、夏休み期間中、町内の小・中学校に希望調査を行い搬出作業を行ったところです。

現在、庁舎内で希望調査を行っているところですが、集約でき次第、残った備品については販売会を行う予定としております。

日程としましては、周知期間を設けて、１０月中旬以降に予定しております。また、その後、残った備品については処分させていただく予定です。

続きまして、４点目です。本日、豊前警察署による防犯訓練を１時３０分から２時間程度、図書館で行う予定です。

自治体、消防、警察、３者の関連機関の連携を図るもので、町長、教育長も出席予定でございます。また、警察車両や緊急車が出動しサイレンを鳴らしますが、訓練ですのでお知らせいたします。

なお、このことについては総務課から無線放送で周知をしておりますし、ホームページまたインスタグラム等でも周知をしているところです。

生涯学習課からは以上です。

〇教育長（久保　ひろみ君）　ただいま事務局から報告がありました。４点ありましたね。スタンプラリー、それから推進大会、備品、それから防犯訓練についてありましたが、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告４　指導主事報告について

〇教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、報告４、指導主事報告についてお願いいたします。

〇学校教育課指導主事（上原　泰君）　学校教育課指導主事の上原でございます。指導主事報告のフォルダをお開けください。

生徒指導フォルダにＰＤＦ資料３つとスプレッドシートを１つ格納しております。８月分のいじめ・不登校等調査については御覧のような数字になっております。さらに、不登校兆候児童生

徒と長欠不登校児童生徒校の状況についてもＰＤＦ資料のとおりです。

昨年の同時期の状況と今年度と比較させていただきますと、不登校兆候児童生徒数については、昨年、今年度２７名ということで変わっておりません。一方、長欠不登校の数については、昨年度が３３名、今年度が２９名ということで若干下回っております。

今後、少しずつ増えていくことも予想されるわけですが、今年度の現時点での顕著な特徴といたしましては、小学校の不登校兆候の生徒が少し減少しているように思われます。

一方で、心配なこととしては、小学校と中学校で数は少ないんですが例年はそうではなかった新規の登校しぶりや不登校兆候の児童生徒が少し見られ始めております。

関係校に対しては、連携しながら福岡アクション３の徹底、それから本人への支援並びに家庭との連携を粘り強く早期に行うように要請をしたところでございます。

次に、町内の学校の中で不登校の状況が非常に、厳しい学校もございます。

その学校に対しては、夏休み中に私のほうで学校訪問させていただいて、校長先生にも協力をお願いして、学校の中でも当然、不登校兆候や不登校の情報交換は行われ定期的に対策委員会も開催されているんですが、情報共有をしたつもりであっても可視化というところがなかなか難しかったんです。それで共同編集できる可視化が可能なスプレッドシートを準備提供して、入力の協力をお願いして見える化をしております。

２学期からは、この学校については生徒指導委員会、不登校対策委員会で、このシートも活用しながら現状を把握し、今、どのクラスで誰に対してどのような取組をしているかということを全職員が見ていくということになっております。

シートを共同編集したからといって、急に不登校が解消するということではないんです。一方で、校内の教育支援センターやあおぞら教室の活用等も含めて、子どもの実態に応じて本人や家庭への働きかけも併せてお願いしているところでございます。

私からは、生徒指導関係についての御報告は以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま事務局から報告がございましたが、生徒指導関係について御質問はよろしいでしょうか。何かありましたらお願いいたします。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告５　事務局職員人事異動について

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、報告５、事務局職員人事異動について報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。９月２４日付の機構改革に伴いまして人事異動が行われております。事務局職員につきましても異動がございましたので、委員会に出席しております係長以上の役職者のみ、この場で御報告したいと思います。

なお、詳細な資料につきましては、事務局フォルダ内の報告５、人事異動教育委員会報告２０２６０９２４発令というＰＤＦファイルに詳細が載っておりますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。そのファイルに、異動前の人員、異動後の人員と異動者の異動先が課ごとに載っておりますので、詳細はそちらを御確認ください。

それでは、各課の異動について概略のみ御報告いたします。

まず、学校教育課でございます。

学校教育係長の岡部係長が昇格し、課長補佐に就任しております。その後任としまして、総務課人事秘書係から係長の石丸係長が学校教育係長に着任しております。

また、学校教育課の課長補佐兼学校管理係長の中原補佐が環境課へ異動となりまして、後任として企画財政課財政係長の塩田係長が昇格し、課長補佐兼学校管理係長に就任しております。

次に、生涯学習課でございます。

社会教育係長の岡部係長が産業課へ異動となりまして、後任として建設課公共土木係長の島田係長が社会教育係長に就任しております。

最後に、教育施設整備室でございます。

藤江補佐が財政課へ異動となりまして、後任として住民生活課より内山補佐が着任いたしております。

以上で、人事異動に関する報告を終わります。

〇教育長（久保　ひろみ君）　ただいま事務局から報告がございましたが、御質問ございませんか。折本委員、お願いします。

〇教育委員（折本　美佐子君）　質問ではないんですが、今日この会議に新しい方が出席されていらっしゃると思うんですけど、ちょっとお顔と名前を一致させていただきたいので、御挨拶いただければと思います。

〇教育長（久保　ひろみ君）　いいですかね。出席している職員で自己紹介をお願いいたします。

〇学校教育課課長補佐兼学校管理係長（塩田　真一君）　先ほど紹介がございました学校教育課に配属になりました塩田と申します。よろしくお願いします。

〇学校教育課学校教育係長（石丸　裕子君）　学校教育係長として配属されました石丸と申します。よろしくお願いいたします。

〇生涯学習課社会教育係長（島田　浩年君）　生涯学習課社会教育係に配属になりました島田と申します。よろしくお願いいたします。

〇教育施設整備室課長補佐（内山　政幸君）　教育施設整備室に配属になりました内山です。よろしくお願いします。

〇教育長（久保　ひろみ君）　新しいメンバーになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

（５）議事

報告第　５号　令和８年第３回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認ついてについて

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、議事に入りたいと思います。

資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

それでは、報告第５号令和８年第３回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。本案は、９月３日に追加提案いたしました築上町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び関連する補正予算につきまして、町長から教育委員会に議案についての意見照会が９月１日にございました。

教育委員会を開催するいとまがなかったことから、事務委任規則第５条の規定に基づき、同日付で教育長が異議のない旨回答したため、本日、委員の皆様に御報告を行い、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、非常勤特別職の職員の費用弁償の支給基準を見直しまして、庁内の会議出席について費用弁償を支給することができるように条例の改正を行い、それに伴いまして、所要額の補正予算の計上を行うものでございます。

改正案では、自家用車での移動距離が全路程、往復で４キロメートルを超える場合に車賃を支給することとしておりましたが、執行部で慎重に検討した結果、４キロメートルという支給基準を見直すため提案した議案を取り下げることといたしまして、最終日に取下げについて議会で承認されております。

今後については、この４キロメートルという支給基準を庁内で検討して見直しまして、１２月開催の議会定例会に提案する予定でございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま事務局から報告第５号について説明がございました。

委員の皆様、御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。上げたんですけど取り下げることになりました。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、御質問、御意見がないようですので、報告第５号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。報告第５号令和８年第３回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認については、承認されました。

議案第５７号　機構改革に伴う関係要綱の整理に関する告示について

○教育長（久保　ひろみ君）　続いて、議案第５７号機構改革に伴う関係要綱の整理に関する告示についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。本議案は、９月２４日付の機構改革によりまして、所属の名称、それから所管事務の変更に伴いまして、教育委員会所管の２つの庁舎内の検討委員会がありまして、その設置要綱を改正するものでございます。

改正する要綱は、学校教育課所管の築上町立小中学校建替庁内検討委員会設置要綱と生涯学習課所管の社会教育施設個別施設計画庁内検討委員会設置要綱の２つでございます。

変更箇所につきましては、議案第５７号フォルダ内の０２新旧で始まるＰＤＦファイルをお開きください。よろしいでしょうか。

まず、最初の学校教育課所管の分ですが、機構改革によりまして企画財政課が企画公室に変更になったため、検討委員会のメンバーの企画財政課長を企画公室長に変更いたしております。それから、企画計画係が企画政策係と名称が変わりましたので、その名称の変更となっております。

２点目が、企画財政課の事務分掌の企画部門が企画公室に、財政部門が財政課と２つの課に移管されることになりましたので、企画財政課長に代わりまして企画公室長と財政課長の２名を追加し、まちづくり振興課長を削除しているものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま事務局から議案第５７号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。機構改革による室名等の変更ですね。

○教育委員（行實　鉄平君）　教育長、１つよろしいでしょうか。

○教育長（久保　ひろみ君）　どうぞ。

○教育委員（行實　鉄平君）　内容に触れるところではないんですけれども、書き方の部分でということでちょっと教えてもらいたいのが、議案第５７号の説明の２ページ目に、附則でこの告示というのが令和８年１０月１日から施行し令和８年９月２４日から適用するという書き方で、一般的には９月２４日に適用して１０月１日に施行するというんだったら分かるんですけど、こういう書き方も別に問題ないんですかね。すみません。ちょっと教えてもらいたい。

○教育長（久保　ひろみ君）　事務局のほうから説明をお願いします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。行實委員の御質問でございま

すが、９月２４日の適用については９月２４日に機構改革が行われておりますので、遡って適用するということでございます。遡りについて、遡ることで特に関係者に不利益を生じるということもございませんので、このような取扱いにしております。

〇教育委員（行實　鉄平君）　なるほどですね。これは遡ってということなんですね。承知しました。

〇教育長（久保　ひろみ君）　よろしいでしょうか。

〇教育委員（行實　鉄平君）　はい。ありがとうございます。勉強になりました。

〇教育長（久保　ひろみ君）　ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長（久保　ひろみ君）　それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第５７号について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第５７号機構改革に伴う関係要綱の整理に関する告示については、承認されました。

（６）協議事項

①令和９年度における小・中学校の第１学期始業式、入学式及び第１学期終業式の日程（案）について

〇教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて協議事項に移らせていただきます。

協議事項の１になります。令和９年度における小・中学校の第１学期始業式、入学式及び第１学期終業式の日程（案）についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

〇学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。協議事項１、令和９年度における小・中学校の学期の日程変更について、校長会での検討結果について御説明をいたします。

日程案については、前回詳細を説明しておりますので内容については差し控えさせていただきたいと思います。

資料につきましては、協議資料フォルダ内の０１Ｒ９スケジュール案・校長会意見というＰＤＦと０２スケジュール案・校長会というファイルを使って御説明したいと思います。

今回の見直しについては、前回御説明したとおり、教職員の新年度の準備期間の確保をはじめ小中一貫校の校舎建設に伴う引っ越し作業等の時間を確保することを目的として、令和９年度に限って第１学期の始業式を５日または６日繰り下げるものでございます。

これに伴って、各小・中学校の入学式を繰り下げるとともに、第１学期の必要な授業時間を確保するために終業式についても同様に日程を繰り下げるものでございます。

８月の定例会で御説明いたしました２つの案を校長会へ提案し、検討を行っております。

提案した２つの案の詳細については、資料として校長会資料スケジュール案１とスケジュール案２ということで資料として格納しておりますので、ご確認ください。

案１については、土日を含めて５日間準備期間を確保する案となっております。案２が、土日を含めて６日間準備期間を確保する案となっております。

９月２５日の校長会での意見といたしましては、案１、２ともに始業式の繰下げは授業等の準備期間が確保できるので、大変助かるという好評価をいただいております。

一方で、両案とも始業式の翌日が中学校の入学式となっているため、中学校の入学式の準備期間が確保できない。例年は始業式の翌々日、１日空いて入学式となっているので、入学式をさらに繰り下げて準備期間を確保してほしいという意見が中学校の校長から出ております。

これを受け、検討した結果、案１をベースといたしまして、小・中学校の入学式をそれぞれ１日ずつ繰り下げる案が全会一致で承認されております。

案２をベースにすると、新学期の準備期間は最大限確保できるものの小学生が４月の半ばを過ぎるまで入学できないという状況が生じるため、案１をベースとして取りまとめることとなりました。

校長会の意見を取りまとめたスケジュール案については、資料０２スケジュール案・校長会ＰＤＦを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

第１学期の始業式が４月１２日、月曜日、中学校の入学式が１日空きまして４月１４日、水曜日、小学校の入学式がその翌日の４月１５日、木曜日、第１学期の終業式は７月２３日となっております。

また、前回の定例会において、近年の猛暑における終業式の繰下げによって児童・生徒への教育環境の影響を懸念する意見がございましたので、この点について校長会に確認いたしましたところ、３日程度繰り下げるのであれば影響は少ないのではないかという見解でございました。

町内小・中学校の空調設備については、築城中学校、八津田小学校は築１０年以内であり順調に稼働しています。それから椎田中学校及び４つの小学校は新校舎に移行するため、空調に関しては問題ないであろうと考えています。

校舎が老朽化している築城小、下城井小、上城井小について、それぞれの状況を確認しましたところ、教室内の空調整備は既に終わっておりまして、空調自体も問題なく稼働しておるという状況でございます。以上のことから、３日程度繰り下げたとしても問題はないであろうという見解でございます。

また、町内全ての小・中学校を対象として繰下げを実施することについても、反対の意見はございませんでした。

事務局といたしましては、校長会の意見を取りまとめた案をベースに皆様の意見をお伺いしたいと考えております。

なお、今回の案がまとまりましたら、１０月２０日、来月開催の教育委員会定例会に規則の改正案を上程したいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（久保　ひろみ君）　この始業式、そして終業式の日程については、前回の教育委員会で皆さん方から御意見をいただきまして、その２案を校長会で説明をして、校長の意見を取りまとめた結果、ここにありますように始業式が４月１２日、月曜日、中学校の入学式が４月１４日の水曜日、小学校が４月１５日の木曜日、そして第１学期の終業式が７月２３日、金曜日ということでどうだろうかということで、校長会の意見を聞いた上で取りまとめたのがこのスケジュール案となります。

これにつきまして、委員の皆様方、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですかね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、本日御説明をしました内容を基に規則の改正の準備を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

（７）連絡事項

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。連絡事項７点ほどございます。

まず、次回会議日程でございます。次回の会議を１０月２０日１０時３０分から、この会場で行いますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

それと、連絡事項の①に書いております令和８年度第１回総合教育会議を、教育委員会定例会と同日の９時半からこの会場で開催したいと思いますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。内容については、築上町の教育大綱の協議でございます。

続きまして、令和８年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会についてでございます。

資料については、０１会議次第・その他資料の中に案内状を掲載しておりますが、こちらは１１月１３日の開催となっておりますが、後ほど御説明いたします上城井小学校の研究発表会と重なっておりますので、出席される委員の方がおられれば、事務局から同行して一緒に参りたいと思いますが、上城井小学校も委員の皆さまに出席の案内がありますので、今年度については県の研修会の出席は難しいのではないかと考えております。

３点目が、令和８年度小学校の運動会についてでございまして、出席者は前回確認しております。出席される方に駐車券を、本日お手元に配付しております。

４点目の今後の日程についてでございます。まず、築城中学校の文化発表会が１０月２３日、８時５５分から、それから椎田中学校の文化発表会が１０月２９日、８時５５分から、そして福岡県の重点課題研究最終報告会、ＳＴＥＡＭ教育の分ですが、１１月１１日、すみません、次第に記載されている時間が間違っております。１３時２０分からです。八津田小学校であります。

４点目が、上城井小学校研究発表会が１１月１３日の１３時４０分から、最後が椎田・築城ブロック児童音楽会が１１月２５日の１３時２５分からとなっております。

案内については、皆様のお手元にお配りしております。お配りしていないものについては、先ほどの会議次第・その他資料にデータを格納しておりますので、御確認をよろしくお願いします。

それから、もう１点、「福岡くん。」という番組が、１０月２日に椎田中学校を取材予定でございます。

内容としましては、皆さん御承知と思いますが、２０年ほど前に、椎田中学校に数学者の秋山仁さんを招待するつもりが、名前の確認漏れで、元プロ野球選手の秋山幸二さんが来られたという案件でございます。

今回、１０月中にこの２人が対談されるということで、その縁のきっかけになったのがこの椎田中学校の出来事ということで、そのことについて取材するというものでございます。放送日については未定でございますが、決まりましたらまたお知らせしたいと思います。

連絡事項については以上でございます。

〇教育長（久保　ひろみ君）　今、連絡事項がありましたけれども、何か御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（８）その他

〇教育長（久保　ひろみ君）　それでは、委員の皆様方のほうから、その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案第５８号　事務局職員の任用管理について【非公開】

（９）閉会

〇教育長（久保　ひろみ君）　以上で、全ての会議日程が終了いたしました。

これで令和８年９月定例会を閉会いたします。御審議ありがとうございました。

午前１１時５７分閉会
